

#### 4番（小川義昭君）

議席番号4番、市民クラブ、小川義昭です。通告に従いまして一般質問を行います。

国は福井大飯原発3号機、4号機の再稼働を正式に表明、社会保障と税の一体改革を標榜して糸口を探ってきた国会の関連法案修正協議もようやく動き出したかに見えますが、依然として不透明感はぬぐえないようであります。しかし、我が白山市の山野はしたたるばかりの夏の活気をたたえております。安心安全、心豊かな地域づくりの現場は一刻も休みなく、市民の暮らしの現場、市職員の仕事の現場に一層の活力がみなぎることを願う夏であります。

私の今定例会におきます一般質問の第1は、3月定例会に引き続き高齢者の介護保険事業に係る諸課題、質問の第2は、昨年度に策定された市立保育所の民営化、法人化計画、以上2つであります。

まず第1の質問、介護保険事業に係る諸課題について市長にお伺いいたします。

介護問題を振り返れば、以前は市町村などによる措置方式という制度で行われていました。措置方式という制度では、市町村が法に基づく要件に合致すると判断する人を対象に、必要な介護サービスを決定し、それを提供する仕組みでありました。そのため利用者が介護サービスの種類や提供機関などを選択することができず、その財源は市町村税としていたために、介護対象者や介護サービスも限定的なものとなりがちでした。また、介護の需要自体は十分に存在するものの、民間事業者の介護サービスの提供は限定的であり、あくまでも公的サービスの補完、あるいは公的サービス以上の質を求める場合に利用されるに過ぎず、民間事業者の参入も進まず、介護サービス体制の充実が損なわれる要因となっていました。

加えて、家族介護や在宅サービスには利用できず、施設サービスの利用には有料老人ホームでの高額な費用負担や夫婦別居による二重生活を余儀なくされるなど、介護者が重い精神的、身体的、経済的な負担を強いられる介護地獄に陥りかねない状況であり、少子高齢化の進行と相まって、介護不安は日々深刻度を増すばかりだったのであります。

このような中で、平成12年度に創設されたのが公的介護保険制度でありました。介護が必要な高齢者に対し、その程度に応じて自立した日常生活を営むことができる介護サービスを提供し、介護への不安や負担を社会全体で支え合うという仕組みがつくられたのであります。さらに今年度の4月には6年に一度の制度同時改定で、在宅を支える介護や医療のサービスの充実が図られることになっております。

こうした経緯を踏まえながら、白山市の現状や課題と改善策について、以下5点に分けてお尋ねいたします。

まず1点目、介護保険制度のあり方と市の事業財政についてお尋ねします。

今ほど申しましたように、介護は措置方式から公的保険制度に移行されたことにより、介護に対する不安や負担は大いに軽減されました。しかし、介護保険制度における最も大きな問題が解決されていないように感じます。その1、介護サービスを医療圏域ごとに分けて提供できるサービス量を制限していることでもあります。その2、介護保険事業は各市町が別々に運営し、独自の介護保険事業計画を策定して保険料を決めていることから、会計そのものが脆弱であります。その結果、保険料や介護事業に対する支援策などで市町間格差が生じ、同じ石川県民でも住んでいる市町により受けられる介護サービスにアンバランスが生じているのが現実であります。

したがって、現行の市町単位の介護保険事業会計を改め、国民健康保険、後期高齢者医療制度と同様、少なくとも県レベルでの事業会計とし市町村合併が進んだ今こそ、市町財政を立て直す一助とすべきと考えますがいかがでしょうか、御質問いたします。